

# 温故知新

—近年の京都府の文化財保護行政2—

磯野 浩 光

2021 8月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

# 温故知新

## —近年の京都府の文化財保護行政 2—

磯野 浩光

### 1

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター（以下、府埋文センター）は、昭和56年（1981）4月の業務開始以来、府内遺跡の発掘調査など定款に定められた事業の遂行に努力してきた。昭和59年（1984）4月には、向日市に新築された現在の本部庁舎に移転し、平成23年（2011）3月に、府知事から公益財団法人として認定され、令和2年（2020）には、無事設立40周年の節目を迎えることができた。これもひとえに、歴代の役員、職員、臨時職員など多くの関係者と関係機関の御尽力と御支援の賜物であり、まず最初に深く感謝を申し上げたい。

府埋文センターが設立された時期は、京都府文化財保護条例の施行（昭和57年4月）と第1回の府指定文化財の指定等（昭和58年4月）、府立山城郷土資料館の開館（昭和57年11月）と大きな事業が続き、府の文化財保護行政の大きな画期であった。昭和58年7月に締結された府と中国陝西省との友好提携に基づく文化財保護分野の交流事業も盛んであった。当時の文化財保護課長は、文化財全般に非常に造詣が深く、実行力と人情味で名物課長と称された故・東條壽氏（第8代課長）であり、職員も才能のあるベテランから若手まで多士済々であり、皆さん持ち場ががんばっておられた。

上記事業の伸展に伴って、体制を充実する必要があると、文化財保護技師が増員、採用された。筆者もその一人であり、昭和56年6月の採用である。そして、平成30年（2018）5月31日雨の中、今は撤去された府庁3号館前で行われた京都府教育庁退職者退庁式で、筆者は感謝のあいさつの中で、次のように述べた。

「(前略) 私ごとで恐縮ですが、私は昭和56年の採用です。この年公布されました京都府文化財保護条例により、府独自の文化財を指定するための体制強化、技師の増員が採用理由です。それから37年間のほとんどを文化財保護の用務に従事させていただきました。ゴール近くなって、山田啓二前知事の強い御指導で、文化財保護条例が一部改正され、全国初の暫定登録文化財制度が創設されました。それ以前は、種々の事情で府の文化財は年間10件程度の指定でしたが、一躍1,016件と天文学的な件数の文化財を登録し、国の登録制度にはない修理等の助成制度もできました。まさに文化庁の京都移転を見据えた文化

財保護施策の強化、充実の一環です。文化財保護においては、少し前までは、「保護か開発か」の相克があり、現在は「保護と活用」に力点を置き、特に活用が注目されています。保護と活用の円滑な調和が必要ですし、私は、まず十分な保護施策を行い、その次に活用があると考えます。長く先人の努力によって大切に守られてきた世界に誇る貴重な文化財を、良好な状態で次世代へ継承していくことが必要なのです。(後略)

小稿では、平成23年(2011)4月から平成30年(2018)5月末まで、筆者が第14代の課長として在任した7年余の比較的大きな案件、つまりこの時期の府文化財保護行政の概要を述べてみたい。この7年間で、上記の昭和56、57年当時のような画期であると強弁するものではなく、東條課長やそれ以降の堤圭三郎、中谷雅治、杉原和雄、小池久、川村智の歴代の課長、職員諸氏もその時々課題に粉骨砕身されたことは言うまでもない。

現在は、変化や改革が非常に激しく、過去を振り返る余裕はないので、過去の記録を残しておくことも必要である。特に、中央性、地域性、国際性という3つの大きな特徴を有する京都の文化財保護行政の一齣<sup>こま</sup>であり、貴重な記念論文集の末端に備忘録的な文章を綴ることをお許しいただきたい。また、旧聞に属する話題も多く、懐古の情など私見を多く含んでいることを予めお詫びしておきたい。

なお、全国都道府県で一番遅くに制定された「京都府文化財保護条例」(以下、府条例)の特徴と暫定登録文化財制度については、別の機会に少しまとめた<sup>(註1)</sup>ので、簡単な記述にとどめた。小稿を、近年の京都府の文化財保護行政<sup>2</sup>と題した所以である。

## 2

この7年間の大きな課題、話題となった案件は、おおむね以下の5点に集約できる。

### (1) 文化財保護施策の強化、拡充

第1は、府としての文化財保護施策の強化、拡充である。背景には、平成27年(2015)度の新教育委員会制度、総合教育会議の発足、平成28年(2016)3月に決定した文化庁の京都への全面移転、平成30年に公布された文化財保護法の一部改正などがある。

一番の目玉は、平成28年度に府条例が一部改正され、全国初の「暫定登録文化財」制度が創設され、平成29年(2017)度に一挙に1,016件が登録されたことである。これは、<sup>(註2)</sup>国の登録制度にはない修理等や消火設備などの防災資機材整備への補助の仕組みがあるなど画期的な制度である。また、平成29年度の27年ぶりの30件の府文化財の指定も厳しい目標であったが、職員の文字どおりの尽力で達成することができた。その結果、暫定登録前(平成29年4月)の府指定等文化財の件数は、国指定等件数の約26%(国2,868、府736)であったが、暫定登録直後(平成30年4月)には、国の約61%(国2,931、府1,781)

に増加したのである。その後も府の指定や暫定登録等の件数は増加し、国の約67%（令和2年4月、国2,972、府1,997）となっている。

そして、永年の懸案であった府指定等文化財の修理等への補助金の増額も認められ、平成29、30年度の当初予算で、「文化財の保護・継承」を府教育委員会の重点施策として打ち出すことができた。



写真1 暫定登録文化財・賀茂別雷神社摂社大田神社  
拝殿・本殿(京都市北区)

また、上記の文化財保護法の一部改正は平成31年（2019）4月に施行され、「京都府文化財保護活用大綱」が、令和2年（2020）3月に策定された。

一方、文化財保護法とともに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」も一部改正され、長らく教育委員会の所管であった文化財保護の事務が、地方自治体の首長部局が担当することも可能になった。その意味で文化財保護行政の変革の時期と言えよう。

なお、この分類の中に平成24年（2012）度の次の2件も含めておきたい。一つは「京料理」の府文化財指定である。平安時代以来の洗練された文化と、もてなしの心を体現する高い技能である京料理（会席料理）が、府の無形文化財に指定され、他の追随を許さぬ優秀な技術を有する「瓢亭」（京都市左京区）の第14代当主の高橋英一氏が、その保持者に認定された（平成25年3月<sup>(注3)</sup>）のである。京料理の府文化財指定は、ユネスコ無形遺産「和食：伝統的な日本人の食文化」の登録（平成25年12月）を後押しすることになった。他の一つは、国、府指定等文化財の詳細情報（『京都府文化財総合目録』）を「京都府文化財データベース」として整備し、統合型地図情報システムとリンクさせ、府内遺跡地図（遺跡マップ）と併せて府のホームページ上で公開したことである。

## （2）重要文化財建造物の受託修理事業

第2は、重要文化財（以下、重文）建造物の受託修理事業に関する案件である。文化財所有者（社寺等）が国の補助金をうけて実施する重文建造物の保存修理事業は、京都府、奈良県、滋賀県の3府県のみは、各文化財所有者から3府県が委託をうけて、各府県の直営事業として施工するよう文化庁が定めている。府は、調査、設計監理、報告書作成などを行い、屋根工事、左官工事、塗装工事など13種の工事は、工種別に細かく府から各企

業に発注されている。府による保存修理事業は「古社寺保存法」が制定された明治30年(1897)頃に遡り、約130年の実績と経験が蓄積されている。このことは府の文化財保護行政の大きな特徴であり、社寺等文化財所有者と深い信頼関係を構築する所以となっている。この制度を支えているのが、20名の建造物修理の専門職員と13名の宮大工である(令和2年4月現在)。宮大工は長く嘱託であったが、令和2年度から正規の職員となった。また、13の工種別の企業は、府の名簿に登録されて、入札に参加されている。名簿に登録される用件は、歴史的建造物修理の実績と熟練技術者の雇用である。名簿登録の企業は、最近数年で十数社増加して80数社となり、府発注の仕組みは、府内企業や技術者の育成にも寄与しているのである。

なお、この案件が注目された背景の一つには、デービッド・アトキンソン氏(株式会社小西美術工藝社社長)が、『国宝消滅』(2016年3月)などで、「観光立国」に貢献できる文化財にするにはどうすれば良いか、と力説されたことである。

近年府では、大規模かつ著名な重文建造物の保存修理事業が続き、年間総事業費が約20億円弱と事業量が拡大している。例えば、知恩院(国宝・本堂、重文・集会堂ほか2棟、2005～2019年)、清水寺(国宝・本堂ほか8棟、2008～2021年予定)、平等院(国宝・鳳凰堂中堂ほか3棟、2012～2014年)などの保存修理事業である。

国内5番目の規模を誇る巨大な木造建造物である知恩院の国宝・本堂(御影堂)の半解体修理は、工期約9年、総経費約57億円(集会堂、玄関含む)<sup>(注4)</sup>に及ぶ大事業であった。伝統的な修理技術以外で、筆者には、大規模な鉄骨造の素屋根(修理する建物を覆って保護する仮の建物。修理の足場や資材置き場にもなる)の建設と撤去も印象深かった。こ



写真2 国宝知恩院本堂の素屋根撤去の様子  
(2018年4月10日、京都新聞社提供)

この素屋根(間口約75m、奥行約72m、高さ約41m)は、規模が巨大であり、安全かつ効率的に工事を進めるため、特別にスライド工法が採用された。本堂の保護のため、その東側で鉄骨造の素屋根の部分を組み立て、順次西へレール上をスライドさせて連結してゆき、最終的に本堂をすっぽりと覆ったのである。素屋根は、12回組み立て、スライド

して、連結、完成した。そして、修理工事の完了後は、逆の手順一順次東へ12回スライドして解体、撤去したのである。第1回スライド（平成24年5月）の様子は、新聞社の3基のヘリコプターが上空から撮影された。ドローンの普及以前であった当時、文化財分野の記者発表において、ヘリコプターによる取材は非常に珍しく、ヘリコプターが地上近くを飛行する爆音の下で、鉄骨造の素屋根の一部が徐々に移動しはじめ、安堵したことであった。

清水寺の事業は、国宝・本堂はじめ重文の子安塔、奥院、阿弥陀堂など9棟を保存修理する「平成の大修理事業」である。本堂（舞台）の修理は、この集大成であり、「照りむくり」と呼ばれる優美な曲線を持つ寄棟造の大屋根の檜皮葺屋根の葺替えのため、京都の代表的な「顔」が、約50年ぶりに素屋根で覆われた（令和2年3月撤去）。

平等院の事業は、約60年ぶりに施工された国宝・鳳凰堂の平成の大修理事業である。<sup>(注5)</sup> 鳳凰堂は、柱など木部の外装を丹土塗とし、軒瓦の文様を発掘調査で確認された河内向山系に改めるなど可能な範囲で平安時代の姿に近づけることに力が注がれ、平成26年の京都の10大ニュースの一つに選ばれた。

重文建造物の修理に関しては、鶴岡典慶担当課長（現・京都女子大学教授）が、率先してテレビ等の取材に応じ、府内のすばらしい文化財の存在と伝統的技術を広く発信して、府の文化財保護の体制や技術が優れていることを、広くアピールされたことは、極めて有意義なことであった。

また、文化財所有者の御理解を得て、平成19年（2007）度から毎年11月の文化財保護強調週間に合わせて、府が施工する建造物保存修理現場を公開し、府民をはじめ多くの方々に見学いただいている。この公開に合わせて文友会（府内の文化財建造物や史跡・名勝の保存修理事業に従事されている伝統的な修理技術を有する40数社の企業で構成。昭和35年設立）の会員様に、修理作業の実演や瓦作り、檜皮葺、飾金具、彩色などの体験教室を実施していただいている。この取組は、文化財保護の普及啓発活動として有益であり、大変好評である。休日にわざわざ御協力いただいた故・千田日出雄会長（当時）や会員の皆様にも厚くお礼申し上げたい。

さらに、平成25年度には文化財保護法の一部権限委譲があり、政令市（京都市）も重文建造物修理の受託が可能になった。しかし、京都市では体制の点などから二条城の重文以外は対応されず、府が従来どおり府内の重文建造物の受託修理を継続している。

次に、平成28年度にはこの建造物修理受託の仕組が、包括外部監査「受託事業等に係る財務事務の執行について」の主たる対象となり、1年間厳しい監査を受けた。その結果、修理現場における業務日誌、進捗管理表などについて有益な御指摘や御意見をいただいた

が、おおむね受託修理の長所などは外部委員である包括外部監査人により客観的に認められた。

この点に関して、長らく懸案であった受託事業の複数年契約を可能とする債務負担行為が、平成29年度当初予算で初めて府議会で承認され、その後も必要に応じて認められていることも大きな変革として挙げられる。

### (3) 郷土資料館の在り方の検討と整備

第3は、郷土資料館の在り方の検討と整備である。府教育委員会の教育機関である丹後郷土資料館は、昭和45年(1970)11月、山城郷土資料館は、昭和57年(1982)11月の開館である。両資料館は、市町村より広域な範囲を所管する府立の文化的、歴史的な中核施設であり、温湿度管理のできる特別収蔵庫の設置や専門の学芸員の配置などが特徴である。そして、両資料館合わせて国宝・重文計8件、重要有形民俗文化財1件、国登録有形民俗文化財1件、府指定・登録・暫定登録文化財86件を含む約17万点余の資料を収蔵している(2020年4月現在)。これらは、ほとんどが府民から寄贈や寄託を受けた貴重な資料である。また、豊富な知識、経験を持つ考古、歴史、民俗の3分野の計6名の学芸員は、長年地域の貴重な資料の収集、整理、保存、調査、研究、展示、活用のほか各種講座、体験教室の開催、学校等への出前授業などに努力している。

しかし、建設年代が古く、施設、設備等の老朽化が進み、また最寄りの鉄道駅から遠く交通不便であり、利用者数が伸び悩んでいる。そこで、平成21年(2009)度の包括外部監査による収蔵資料の管理問題に端を発し、平成23年度の民主党(当時)府議会議員団の事業仕分け、平成24年度の府民利用施設の在り方検討委員会などで、利用者増加の工夫、在り方の検討について、厳しい議論の対象になった。特に開館の古い丹後郷土資料館が、



写真3 府立丹後郷土資料館(宮津市)

検討の矢面になった。「銅鐸の横に大漁旗のあるような(雑然とした)展示はいかがなものか?」という山田啓二前知事の発言に象徴されるように(実際にはこのような展示は速やかに変更されている)、郷土資料館という名称、展示内容、職員配置、整備方針、各種取組、活動、資料管理、予算など厳しい検討が続いた。

府教育委員会も、平成24年9月には両資料館を博物館登録し、平成25年度には、外部有識者等で構成された「郷土資料館の在り方に関する意見聴取会議」（座長：金田章裕 京都大学名誉教授）を組織して、4回の議論、視察ののち、有益な提言をいただいた。

また、「海の京都」（丹後郷土資料館）、「お茶の京都」（山城郷土資料館）という府の地域振興政策との連携も模索し、丹後郷土資料館は「海の京都」の拠点施設に位置づけられ、平成26年（2014）6月補正予算では、両資料館の施設改修と丹後郷土資料館の将来構想の策定を行うことができた。施設改修等は、決算額で山城郷土資料館が約5,300万円、丹後郷土資料館が約8,900万円の合計約1億4,200万円と近来にない多額の予算をいただいたが、大幅な利用者増加には繋がっていない。その後も、丹後歴史文化博物館（仮称）の基本計画策定検討のための会議、地元意見聴取会議、先進地視察などに繋がったが、府の財政状況も厳しく、進展していないことは残念である。

#### （4）文化財被害、災害への対応

第4は、文化財被害、災害への対応である。課長を拝命する直前の平成23年3月、未曾有の東日本大震災がおり、職員に文化財被害調査の短期派遣や復興支援の福島県派遣に応じていただいた。特に、平成24年度後半（半年間）の福島孝行氏（現・文化財保護課主幹兼係長）、平成25年度（1年間）の古川匠氏（現・同副主査）、平成26年度（1年間）の中居和志氏（現・同副主査）の3名は、長期派遣され、放射線量計を携帯しながら、発掘調査などに従事し、復興支援に貢献いただいた。その留守をカバーした職員にも、大変な苦勞をおかけした。

次に台風、豪雨被害も多かった。平成24年7月の豪雨、8月の府南部豪雨、平成25年9月の台風18号（全国で初めて大雨特別警報が発表された）、平成26年8月の豪雨と3年連続して台風・豪雨による災害が発生し、平成29年も台風18号、台風21号による豪雨によって、多くの文化財にも被害が及んだ。被災後ただちに応急措置に続く本格修理の現地指導など復旧対策に当たるとともに、補正予算要求の作業をしたので、この用務も事務量の大幅な増加となった。気候温暖化により台風や豪雨は年々激しさを増しており、退職後の平成30年9月の台風21号では、府指定・平野神社拜殿（京都市北区）が倒木により倒壊するなど、府内の文化財にもしばしば大きな被害をもたらしている。

自然災害以外では、油状の液体をまいて文化財を毀損させるという許しがたい事案が起きた。平成27年4月の東寺、清水寺、平成29年4月の下鴨神社の重文建造物などが被害を被った。世界に誇る文化財、長い間人々の信仰の対象になっている文化財を毀損するものであり、許しがたい犯罪であった。当時は休日を含めて、いつ新たな事案が起るかわからず、事案が起きれば、すぐに臨場しなければならず、休日の外出もままならない日々



を過ごした。京都の文化財の防災等に携わる12の機関は、50年以上「京都文化財防災対策連絡会議」を構成して、定期的に会議を開催して活動しているが、平成27年4月にこの問題に関して臨時会議を開催し、対策を協議した。時宜を得た会議であり、数社のテレビ局、各新聞社の取材が入るなど、非常に注目を集めた。司会当番の京都市文化財保護課の川妻聖枝課長（当時）の開会あいさつは、テレビのアップで大きく放映された。筆者も各取材に対応し、「言語道断の事案である。」と、憤りを現にしたコメントをしたところ、新聞では「言語道断の事案、さらに連携強化を」などと数社で報道された。この「京都文化財防災対策連絡会議」の主要メンバーである京都市消防局様には、休日、深夜を問わず、文化財に関する火災の発生などの速報をすぐに携帯電話、メールで御連絡いただくなど、大変お世話になった。その他、平成23年度は「文化財所有者のための防災マニュアル」を配布して注意喚起にも努めた。自然災害による被害、火災などは予測できない場合が多いが、発生すればすみやかな情報収集や対応が求められるので、休日や時間外にも職員には現地に急いで駆けつけていただいた。

さらに、アライグマやサルなどの外来生物、野生動物による文化財の破壊も悩ましい課題である。文化財保護だけでは抜本的な対策を講じられない懸案であり、農林部局などとの連携が必要であった。

その他、職員、嘱託員、臨時職員、請負企業の職員の事故、負傷も起こった。大変辛いでき事であり、御本人、御家族にも大変な苦痛や負担をおかけした。<sup>(注6)</sup>

#### (5) 職員の世代交代

第5が、課の職員の世代交代で、この7年間で、技師、嘱託員16名が退職もしくは他部局へ異動された。これに対して、技師12名、嘱託員6名の計18名の職員を採用することができた。

経験豊富なベテラン職員が定年退職するのはやむを得ないことではあるが、すぐに技術や知識の伝授、次世代の育成という課題に直面する。若い職員が採用されることは組織の発展、活性化に繋がって大変好ましいが、一人前の技術者として育成していくには相当な時間がかかるのである。先輩として教える側の職員にはこの点でも大変な御苦勞おかけしたと痛感している。また、採用事務に関しても多くの方に御苦勞をおかけした。

### 3

その他、話題となり注目された重要な案件はまだ多くあるが、埋蔵文化財、公益財団法人にかかわる話題のみを年代順に列挙したい。

#### (1) 公益法人制度改革

文化財保護課は、府庁内で一番多い76の財団法人、社団法人を「主務官庁」の所管課として、その運営等を監督していた。公益法人関連三法の施行（平成20年12月）に伴い、各法人は、5年間（平成25年11月末まで）に移行申請することとなり、全所管法人の移行や整理、解散が精力的に行われ、平成26年度には窓口が知事部局に一元化された。この改革の中で、府埋文センターも平成23年3月に公益財団法人として府知事に認定され、公益財団法人の名を冠するようになったのである。

## （2）聚楽第跡の発掘調査

府警察本部の宿舍（京都市上京区上長者町通裏門東入須浜町）の新築に係る発掘調査は、府埋文センターが、平成24年5月から同年12月にかけて実施した。<sup>(注7)</sup> その結果、豊臣秀吉が造営し、破却した聚楽第跡の想定本丸南堀の東西の石垣が、長さ約32m、高さ最大約1.5m（4段分）出土するなど貴重な調査成果があり、同年10月と12月の2回実施された現地説明会には計約3,200名の来場があった。出土遺構の重要性に鑑み、その対応策を府警本部にお願いしたところ、工事期間の延長と経費の増額を伴ったが、建設計画の設計変更を決断していただいた。その結果、石垣は現地にて破壊することなく埋め戻して保存することができ、顕彰のための説明板の設置と石垣の出土地のわかる平面表示も行われた。



写真4 聚楽第跡石垣出土状況

## （3）寺町旧域・法成寺跡の発掘調査

府立鴨沂高等学校（京都市上京区寺町通荒神口下る松陰町）の校舎の新築に係る発掘調査も、府埋文センターが、平成26年6月から同28年8月にかけて実施した。藤原道長の建立による法成寺跡の遺構は検出されず、近世の寺院跡に関する建物跡、墓地跡及び大量の墓碑などが出土した。<sup>(注8)</sup> なお、旧校舎の本館棟、旧図書館棟、正門は



写真5 暫定登録文化財・府立鴨沂高等学校正門(京都市上京区)

保存され、茶室は復元され、新校舎は平成30年8月に竣工した。寺町通沿いに立つ九条家ゆかりの正門は、文化財的価値が認められ、府暫定登録文化財に登録された。

#### (4) 府埋文センターの設立35周年記念行事と上田正昭理事長の御逝去

府埋文センターは、平成27年に設立35周年をむかえ、記念展覧会「和魂漢才—京都・東アジアと京都盆地—」を、平成27年11月から同28年1月までの間、京都府京都文化博物館で開催し、約13,000名が入場された。記念展覧会と同名の記念講演会・シンポジウムは、平成27年11月29日、向日市民会館で開催し、約200名に会場いただいた。「和魂漢才」の語は、府埋文センター理事長（当時）の故・上田正昭先生がよく引用されて、その重要性を説かれていたので、上田先生はこの記念事業の遂行、成果に強い意欲をお持ちであった。それで、体調優れない中、冒頭の記念講演「東アジアと京都盆地」では、予定を超えて約1時間も熱弁をふるって、講演会と展覧会の基本理念をわかりやすく解説していただいた。その後も米寿近い御高齢ながら比較のお元気で、理事会などで御指導を賜っていたが、記念行事翌年の平成28年3月13日に急逝された。上田先生は、このように非常に強い責任感や信念をお持ちであった。また、スケールの大きな視野を持たれ、歴史、文化、宗教、神話、民俗、教育、人権などの幅広い分野において、偉大な業績を上げられた。さらに、卓抜した研究成果を社会に還元されたことも特筆される。府埋文センターの理事長を引き継がれた井上満郎先生は、追悼文で、「(上田先生は) 歴史学のみならず日本文化の担い手であられたし、巨星が落ちた感がある。不世出という言葉があるが、先生はまさにそのような存在で、私どもの財団ばかりでなく、日本全体にとって貴重な方を失ってしまった。」と述べておられる。井上満郎先生<sup>(注9)</sup>の追悼のお言葉を引用させていただき、謹んで上田正昭先生の御冥福をお祈りしたい。

#### 4

以上、7年間を振り返ると、平成28年度は、10月末の重点戦略会議から年度末の府条例一部改正による全国初の暫定登録文化財制度の創設、厳しい折衝が続いた当初予算の編成、1年間を通じた建造物受託に係る包括外部監査への対応、丹後郷土資料館整備構想に係る知事協議と大きな4つの重要懸案をかかえながら日常業務を処理するという大変厳しい事態となり、平成29年度は、30件の府指定と1,000件超の暫定登録に課をあげて邁進した。それで、鶴岡典慶担当課長（前掲）、加川智子副課長（現教職員企画課主幹兼係長）及び建造物、管理調査、記念物担当の各副課長をはじめ課の全ての職員に連日大変な御苦労をおかけした。また、この他、職員諸氏には庁内、現場を問わない日常業務、地味な毎日の膨大な作業の蓄積、御努力があったことは言うまでもない。

なお、対象とした7年間より以前の案件について、一言付記しておきたい。府埋文センター本部庁舎の東側窓からは、日本電産株式会社の本社ビルがよく見える。この場所（京都市南区久世殿城町・向日市森本町）は、長岡京東院跡に相当する。同社社屋の新築に伴う発掘調査は、平成11年（1999）9月から同12年（2000）3月の間、（財）古代学協会（京都市側）と（財）向日市埋蔵文化財センターによって実施された。その結果、正殿跡、後殿跡と考えられる南北に並ぶ東西棟の大型掘立建物跡などの建物跡や「東院」と記された墨書土器や木簡など文字史料が出土し、桓武天皇が平安京に遷都される直前に造営された長岡京東院跡であると判明し、遺構の保存が大きな課題となった。京都市文化財保護課で中心的にこの問題に対応された一人が梶川敏夫氏（その後、文化財保護課長）である。梶川氏は、考古学的な成果を復元図を用いてわかりやすく説明される才能をお持ちで、有意義な労作『よみがえる古代京都の風景』を刊行されている。同氏はこの中に長岡京東院跡の復元図も入れて、「これらの検出遺構は、施主や設計事務所の理解と協力で、設計変更による本社ビルの位置変更により、東側から見つかった前殿・後殿跡の遺構は現地<sup>(註10)</sup>に保存され、社屋内部には発掘成果の展示施設も設けられました。」と記されている。筆者も工事中の立会調査に参加して、このことを確認しているので、付記しておきたい。

府の文化財保護行政は、その後も、多くの懸案や災害などを乗り越えながら、順調に歩んでいる。特に令和元年末からの新型コロナウイルスの流行は、予期せぬ新たな課題であり、今までの価値観を根底から揺るがしている。利用者増加が大きな目標である郷土資料館は、感染防止のためやむを得ず臨時休館し、展覧会、講座などを中止するなど、同時に正反対の課題に直面したのである。しかし、かかる非常事態も必ず乗り越え、文化首都・京都にふさわしい新たな時代の文化財保護行政が展開されることと確信している。

（いその・ひろみつ＝当調査研究センター理事）

注1 磯野浩光「近年の京都府の文化財保護行政—暫定登録文化財を中心に—」『京都府埋蔵文化財情報』第135号（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 2019

注2 暫定登録文化財の1,000件登録達成時（平成30年1月30日）の山田啓二府知事のコメントは次のとおりであった。

「今年度、京都府が全国で初めて創設した「暫定登録文化財」の制度は、京都府の文化財を守るために大きな役割を果たすと思います。それだけに、この度、1千件を超える文化財を登録できたことを非常に誇りに思います。最近では地震や豪雨など自然災害が多発し、まだまだ保護しなければならない文化財が多く存在しますので、世界に誇る京都府の文化財を、良好な状態で次世代に伝えるため、今後も一層文化財の保護と活用に努めていきます。」

- 注3 京料理（会席料理）の府無形文化財指定とその保持者の認定の前段階として、「京都府指定文化財の指定及び京都府登録文化財の登録の基準」及び「京都府指定無形文化財及び京都府登録無形文化財の保持者及び保持団体の認定の基準」に「無形の文化的所産に係る技能」の1項が、文化財保護法を参考に加えられた。
- 注4 『国宝・重要文化財知恩院本堂及び集會堂ほか二棟修理工事報告書』京都府教育委員会 2019
- 注5 『国宝平等院鳳凰堂平成修理報告書』平等院 2019
- 注6 筆者退職後の平成30年10月、長年重文建造物の保存修理事業等に從事されていた同僚の森田卓郎氏が現職（再任用）、62歳で病により急逝された。非常に悲しいことであり、謹んで御冥福をお祈りします。
- 注7 「平安宮跡・聚楽跡発掘調査報告」『京都府遺跡調査報告集』第156冊（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 2013
- 注8 「寺町旧域・法成寺跡発掘調査報告」『京都府遺跡調査報告集』第172冊（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 2018
- 注9 井上満郎「追悼 上田正昭先生」『京都府埋蔵文化財情報』第130号（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 2016
- 注10 梶川敏夫『よみがえる古代京都の風景—復元イラストから見る古代の京都—』46頁 三星商事印刷株式会社 2016。なお、「平成12年の府内の発掘調査成果」『埋蔵文化財発掘調査概報（2001）』京都府教育委員会 2001にも同様の記載がある。

#### 謝辞

常に暖かい御指導、御助言と激励をいただきました多くの先輩方と日夜、用務の遂行に御尽力いただいた多数の同僚、職員の方々に、改めて深く感謝し、心からお礼を述べたいと思います。また、種々御指導を賜った、府教育委員会、府文化財保護審議会、各種の委員会、工芸会近畿支部、府文化財保護指導委員、各保存団体、保存会等の先生方をはじめ「京都文化財防災連絡会議」参加の京都市消防局、京都市文化財保護課の他、府内市町村の文化財保護部局など関係機関、関係者の方々及び文化財所有者の皆様にも一方ならぬお世話になりましたこと、厚くお礼申し上げます。さらに、情報の積極的な発信は下手でしたが、報道機関の方々には、その時々写真入りの大きな新聞記事で取り上げていただくなど、暖かい御配慮を賜りました。とりわけ、京都新聞社の佐分利恒夫文化部長代理の御厚意で、隔週水曜日の夕刊に「文化財保存の現場から」（平成29年4月～令和2年3月まで計69回連載）を掲載いただき、府が施工する重文建造物保存修理事業や府内の貴重な遺跡を大きく紹介いただきました。文化財保護にとって、非常にありがたい企画であり、衷心より感謝申し上げます。加えて、写真2の知恩院の空撮写真の提供も、同新聞社の箕浦成克メディア局知財センター長代理のお世話になりました。記してお礼申し上げます。